

2004

第4号

平成16年7月1日発行

長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会報

ケアマネちゃんぽん

発行責任者：長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会事務局 協議会事務局住所：〒852-8065 長崎市横尾三丁目26-1  
TEL095-856-6001、095-814-6688 FAX095-856-6002 E-mail:kamimu-n@heisei-ka.or.jp

## 平成16年度長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会総会報告

## 更なる連携と資質の向上へ意欲

居宅介護支援事業所 にしきの里  
介護支援専門員 濱崎 克裕

5月20日（木）、東長崎農協興善町ビルにおいて平成16年度総会が開かれ、76事業所97名（会員100事業所：5月20日現在）が出席、粛々と議事が進行されるなか、激動の時代を見据えながら対応していこうとする参加者の冷静で熱い意志が会場を満たしました。

冒頭で大関会長より、以下の主旨の挨拶がありました。

- ①昨年度の活動については、全体研修の開催や行政・他機関との連携・協力等について事務局、会員含め最大限の努力を行なった。また、各ブロックの活動も活発に行われた。
- ②本年度も昨年度の流れをふまえた活動を展開し、利用者への更なるサービス向上に資する活動を行いたい。
- ③更に、県の介護支援専門員協議会との連携と協力、また広報活動やホームページ開設を推進し、会員への情報提供・交換に役立つ活動を進めたい。

続いて、長崎市介護保険課高橋課長の挨拶では、本会の協力等への謝辞の後、「被保険者、特に要支援者の増加が顕著であり、今年度の国の施策として以前より実施してきた介護予防の活動を更に重視し、介護保険に則した予防活動として再構築を行っていく。制度自体の見直しも具体的に検討されている。今後とも介護保険事業への協力をお願いしたい。」旨の発言がありました。更に、居宅サービス事業者連絡協議会の野濱会長より、「16年4月をもって介護保険サービス事業者の協議会が発足した。サービス向上を目指し、研修などの活動を進めたい。住みやすく明るい長崎市を共に創りましょう。」と力強い挨拶がありました。議事後に、榎本副会長より「かかりつけ医との連携を更に進めるため、医師会としてケアマネジャーに対する統一した対応を打ち出して頂くように協議を進めている。頑張りましょう」との閉会挨拶にて滞り無く総会は終了しました。

16年度は各種研修事業、ブロック活動の強化、広報誌の発行、ホームページの開設等様々な事業を展開。総会では、大関議長のもと第1号議案（15年度事業報告）、第2号議案（15年度収支決算報告）、第3号議案（役員改選及び協力委員。書記の交替：狩生賢一氏→林尚雄氏、監事の交替：下田繁子氏→林田洋子氏、中央ブロック長の交替：道辻美佐子氏→狩生賢一氏と伴う中央副ブロック長の退任：狩生賢一氏、広報委員の交代：向田圭介氏→吉川光義氏、HP運営委員の創設・選任：川副巧成氏）、第4号議案（16年度事業計画）、第5号議案（16年度予算案）についてそれぞれ提案・可決採択されました。また、事務局より、所属事業所の加入者の変動が多いので移動先についてお知らせ下さい、との連絡がありました。

本年度も宜しくお願いいたします。

郷土史家 越中先生、  
明治大正時代の長崎を語る居宅介護支援事業所 古賀の里  
介護支援専門員 林 尚雄

今回は、ケアマネジャーの研修会には珍しい越中先生の楽しい昔の長崎のお話であった。テレビではいつも拝見していたが、実際の先生は実に気さくでユーモアのある良い先生でした。昔の長崎にちなんだ質問を参加者に度々指名し軽妙なやりとりで場を盛り上げていく手法は、さすがであると感心させられた。特に長崎弁の由来、長崎ブラブラ節の解説、古賀十次郎、坂本竜馬等の歴史上の偉人の話は今後の業務の利用者との会話に生かせると思った。

私の事業所は古賀町にあるが、矢上から先は昔は佐賀藩であったとのくだりはなるほどと思った。どうりで東長崎の高齢者の方々は日見トンネルから先を長崎と呼ぶのだと今更乍思い出した次第であった。

今回の講演会に参加して、長崎の素晴らしさを再認識すると共に今後の業務の糧になる有意義な研修会であった。

も

&lt;

じ

- ・特集1  
居宅サービス計画の変化……P 2, 3
- ・特集2  
運営適正化委員会についてインタビュー……P 4

- ・ケアマネかわら版……P 5
- ・研修会等のご案内……P 6
- ・その他……P 7

## 特集①

# 居宅サービス計画の変化

## ケアプラン作成方針の変化について、その考え方

十善会ケアマネジメントセンター新中川  
在宅総合支援センター 副センター長  
道辻 美佐子



昨年度、厚生労働省は介護支援専門員の実務研修・現任研修のあり方に大幅な変更を示しました。特に実務研修は、介護支援専門員の教科書と言える『介護支援専門員実務研修テキスト』『居宅サービス計画書作成の手引き』を使用した講義・研修が全国で行なわれました。

今回の実務・現任研修の中で重要視されたのは「アセスメントの重要性」「自立支援とは」「ネガティブからポジティブな視点と表現の活用」「利用者の望む暮らしとは」「ICF（国際生活機能分類）の視点でのアセスメントからモニタリング」「目標は期間を設定し実現化していく」などです。一言で表現すれば「**ポジティブな視点で利用者の自立支援を促すサービス計画書**」の作成が介護支援専門員に求められています。介護保険制度では、「計画」を前提としてサービスを提供する仕組みになっているので、実務研修では以下のように**ケアマネジメントの原則を理解しケアプランに反映する事**が目標でした。

### （１）利用者・介護者と共に作るケアプラン

いつのまにか利用者はケアチームの外にいませんか？

### （２）自立支援のケアプランの徹底

利用者主体による自立意欲もてるケアプランに目標の具体化を、スタートとゴールを明確にした計画を。

### （３）サービス担当者会議

利用者の生活や考え方と専門スタッフの意見をマッチさせる場に。

### （４）介護支援専門員の専門性

自己点検と検証ができる介護支援専門員の活動を。

これは専門課程でも求められるものです。これまでのように利用者が抱える問題点や「できない」点ではなく、今後は利用者が求める生活（ニーズ）に主眼を置いた目標設定と、その実現に向けての自立支援を反映したケアプラン作成が必要です。自己決定権を尊重し、チームとしての目標設定の為には、**ICF（国際生活機能分類）**の視点を持つ事が役に立つようです。ICFの考え方の画期的な点は、障害（人が生きることに関するマイナス面）よりも生活機能（人が生きることに関するプラス面）を重視することです。本人の持っている能力・願望・好みといった強さ（ストレングス）の他に利用者を取り巻く社会環境面での強さ（例：近所に親密な友人がいる）も活用することが、利用者本位のケアプランにつながると思います。

具体的に介護計画書（１）（２）作成時の表現で主に変更になった事は、計画書（１）の介護の意向が生活の意向に、計画書（２）の生活のニーズの欄の記載方法がネガティブな表現は避けて「〇〇したい」「〇〇できるようにしたい」と利用者が主体的・意欲的に取り組めるような書き方が指導されています。

実務の中に上記の事を取り入れる事は難しい事ではありません。実際、本人・家族に渡す時に目標を共有する事ができてきたように思います。まだまだ充分ではありませんが、介護支援専門員に求められている「**自立支援の為に介護計画書**」を目指していきたいと思います。

皆様の事務所に上記の「介護支援専門員実務研修テキスト」「居宅介護計画書の手引き」と「改訂・介護支援専門員基本テキスト」（共に長寿社会開発センター発行）を揃え活用しててください。

また、**基準省令第13条**は全文を読みよく理解する事が求められています。

課題・苦勞が多い介護支援専門員ですが「私のケアマネジャーさん」と呼んでくださる利用者の為にと自分自身の為にもポジティブ思考で仕事できたらいいですね。

## 介護予防・地域支え合い事業と居宅介護支援の関係

長崎市高齢者すこやか支援課  
相談係々長 吉峯 悦子

介護保険制度が施行されて4年を経過し、保険料と給付費の増加が問題とされ、サービスの質の確保とあわせ介護予防との連携が今後の緊急課題となっています。「介護サービスの社会化」という基本理念で介護保険制度が始まり「社会契約」で介護サービスを受ける権利をもつという制度であり、これまでの行政措置による「サービスが必要と認めた人」へのサービス利用とは異なっています。

また、介護サービスの提供は、予防に資するように提供されるもので、要介護状態の予防や要介護状態の軽減・悪化の防止により、「自立支援」を目的としています。介護サービスを利用しながら**どう生きていくのか**という居宅介護支援が必要で、**そのケアマネジメントを行う重要な役割が介護支援専門員の皆さんです。**

しかし、高齢者が在宅で生活していくためには、介護サービスの利用だけでなく、保健・医療・福祉の各種サービスや社会資源を包括的に組み合わせ、介護支援専門員を中心に地域における関係者の連携が必要であり、包括的地域ケアシステム構築の役割を基幹型支援センターが担っています。在宅福祉サービスの一つとして介護予防・地域支え合い事業があり、高齢者すこやか支援課が担当しています。介護予防事業は非該当や虚弱の高齢者を対象の生きがい対応型デイサービス、在宅介護支援センターが行う介護予防教室、また、介護保険対象外サービスとしての介護予防・生活支援サービス、家族介護支援事業を行っています。高齢者の生活実態に基づいて長崎市が総合的な判断を行い、必要とされるサービスを調整・提供していくわけですが、**目的は要介護状態にならないための介護予防サービスの提供であり、自立と生活の質の確保を図ること**にあります。

要支援・要介護1の認定者の急増に対して、介護予防事業・介護予防サービスの見直しがされようとしています。現行のサービス内容で、あるいはサービスメニューで介護予防の効果が出ているのかどうか、また生活実態に合ったものとなっているのかどうか、介護予防教室の効果についても評価が必要です。その評価資料のひとつに、「自立支援」に向けてケアマネジメントされた結果、「ケアプラン」あるいは「介護予防プラン」があると考えています。これらを資料として、また基幹型のケアマネジメントリーダーとしての役割を通して、さらには、在宅介護支援センターの実態把握から、市民の生活実態に即した介護予防サービスの調整・提供がなされ、内容の見直しをおこないながら、福祉サービスの充実を図り、介護予防につながる地域づくりを進めていく必要があると考えています。



## 介護予防事業のご案内

長崎市在宅介護支援センター にしきの里  
相談員 江口 智子

6月から、福祉用具のレンタル（ベッド等）が要支援では利用ができなくなるとのニュース（誤報とされましたが）に慌てたケアマネの1人です。財政的に財布の紐を絞らずにはいかなない事情も理解はしますが、今後の要支援・要介護1の方への生活援助の利用も簡単にはいかなない等の情報に、この多忙な業務の中、モニタリングもあるし、どうしろというの？と姿のない「国」に不満を持ったりもします・・

しかし、私が就職した先は在宅介護支援センター（以下「在介」）併設で、必要に迫られ兼務している中で、介護予防という視点において、もっと、予防の実践施設や手法の確立がなされれば、確かに財政面以外も違うのかなと考えさせられることがあります。

ケアマネに奔走して個人のみを見つめていると、つい、喜んで頂きやすい方向へサービスしてしまいがちです。つまり、デイケアにリハビリ・入浴目的なら3回で十分であっても、気に入って4回利用したいとの利用者の意向を受け入れがちなということ。又、介護保険を使うと安いので、福祉用具もオプションがついたものを購入することもあり、ヘルパーの利用ほど、必要性に準拠していないことが（私に限ってですか？）いえます。

本来は要介護度が軽くなって、少しでも自立して頂く事が喜びだとすべきですが、そうともいえない立場上の問題もあります。

そんな中、要支援や介護1の方でも、本当に充実した自立生活を営んで頂き、ケアプランがなくても、介護予防のサービスを受けて、安定や改善が図れるような地域でのサービス（受け皿）の確立と、インフォーマルサービスの充実、そして、その情報が誰でも手に入りやすい環境ができれば、本来的な居宅支援ができるのではないかと、感じています。それが、在介で出来ていければと、取り組みの紹介をしたいと思います。ぜひ、在介を利用してください。

## 各種事業展開の報告

スクリーニングにより抽出

|                        | 事業名            | 場所・開催内容                                                                      | 日 時                                                  | 対 象                                                      |
|------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 介護<br>予<br>防<br>教<br>室 | 痴呆予防           | 西北・岩屋地区ふれあいセンター<br>脳活性化プログラムの施行と<br>その効果検証<br>レクリエーションや軽運動、<br>音楽療法等スリーAに準じる | 9～11月19日迄<br>3ヶ月間 毎週（金）<br>9：30～11：30<br>計 12回       | 実態把握・予防プランに<br>基づく介護予防の実施<br>前痴呆状態の<br>高齢者を対象に<br>15名 前後 |
|                        | 転倒予防           | 三芳町交流スペース<br>理学療法士による転倒予防<br>体操や体力測定<br>在介職員による講話など<br>たんぽぽ・医師会浦上共催          | 5月15日～11月13日<br>7ヶ月間 隔週土曜日<br>10：00～12：00<br>計 12回   | 転倒した経緯がある、<br>足元がおぼつかない<br>等の高齢者（自分で<br>通える方）10名程度       |
|                        | IADL訓練         | 西北・岩屋地区ふれあいセンター<br>管理栄養士による調理指導<br>食育実践<br>治療食の調理等個人指導も可<br>居宅療養管理指導との連携も    | 6月1日火曜日～<br>毎月第1火曜日<br>1月を除いて9回開催<br>9：30～12：30      | 主に男性の独居高齢者<br>調理の技術習得により<br>生活の自立度が上がる<br>可能性のある方 20名程   |
|                        | 地域住民<br>グループ支援 | 白鳥公民館<br>住民懇談会による情報収集や<br>地域の育成協との協力関係<br>構築により福祉のまちづくり<br>に対する取り組み支援        | 現在開催法見直し中<br>定期的・変則的な開催<br>予定 定期は第2木曜<br>13：00～15：00 | 地域に居住する住民<br>高齢者を中心とし、福祉<br>保健の問題に取り組む<br>仲間             |
|                        | 家族介護者          | 白鳥公民館<br>共感をもつての当事者会の設立<br>介護者の自立支援に向けて、<br>介護者同士のネットワーク作り                   | 4月から12月まで<br>毎月第3水曜<br>13：00～15：00                   | 地域に居住する介護に<br>携わる方と興味のある方<br>又それらを支えてくれる<br>方々等          |

\*事業者連絡会・研究会はにしきの里単独開催

## 特集②

# 運営適正化委員会について



長崎市介護保険課 課長 高橋 清文 氏

サンハイツ銭座 矢口あけみ  
大浦診療所 築城 文子  
喜 楽 苑 榎本 哲子  
(副会長)

5/11午後、4月から新任の介護保険課、高橋清文課長と対談。私たちケアマネにとって、気になる介護保険制度の動向、適正化事業などについて伺いました。内容については以下の通りです。

### ① 介護サービス事業検討委員会

平成14年度より設置され、質の向上や介護保険制度の問題点を明らかにすることを目的に活動。15年度は苦情処理・事故発生時の対応マニュアル指針を作成し、平成16年1月に各事業所に配布しました。引き続き平成16年度も諸問題について検討していきます。

### ② 介護サービス利用者アンケート・福祉用具実態調査

各サービス事業所について自己評価を行ったものを介護保険課窓口に関覧コーナーを設置しています。プラン作成や利用者様へ紹介する時など役立てて下さい。アンケート調査などについてはまとめ作業中で近いうちに皆さんにお示しできると思います。

### ③ 福祉用具貸与等適正な利用について

長崎市でも利用者が急増していますが、先般、厚生労働省から福祉用具貸与の判断基準（ガイドライン）が示されています。正式には6月以降具体化されて来でしょう。

### ④ 居宅介護支援事業者支援

平成16年度介護費用適正化特別対策事業の一つとして、介護保険課にケアマネ有資格者を配置し、ケアプランを提出いただき、自立支援に向けたプランとなっているかなどを検証し、助言・指導を行います。また、ケアマネジャーの皆様が抱える問題等を受け付け、基幹型支援センターと連携し、支援していこうとする事業です。



### ⑤ 認定期間延長

4月より重度の方については最長2年となりました。長崎市では当面、要介護5の方に限って最長2年間に期間を延長しています。期間については、審査会の判断で決定されます。認定決定まで時間がかかっている件については、件数が多い月で遅れることが多いようです。調査員の増員に加え、研修を行い質・技術の向上に努めています。

### ⑥ 主治医の指示書の取り扱いについて

関係団体と調整を図っていきたいと考えています。

短い時間でしたが有意義な訪問インタビューとなりました。最後に高橋課長に抱負を語っていただきました。



#### 〈高橋課長挨拶〉

4月に着任し、あっという間という感じです。適正化事業等の取り組みや問題点・課題などに対しても常に利用者の視点を失わず対応していきたいと思います。介護保険の目的である自立支援が達成できるようきめ細やかに対応し、事業の適正化を進めていきたいと思っています。

# ケアマネかわら版

## ケアマネのつぶやき・・・

ケアマネになって良かった、何でこんな仕事しているんだろう・・・いろんな思いが交錯しながらの日々。ようやく仕事に慣れたようにも思うが、自分の未熟さを思い知らされることに直面しては落ち込み、そうかと思えば担当している方やご家族から身に余る言葉をいただいて心がほんわかに元気になることもある。毎日毎日、世の中よくこんないろいろなことが起こるものだと感じる。介護保険制度や福祉分野、医療にしてもどんどん先へ先へといざなう。ついていこうと自主的な研修や、自宅で勉強したりするものの、生来の意志の弱さと、家事・子どもの事にかまけてなかなか継続できていない。今日できないことは明日からもできない・・・と自分に発破をかけながら今度こそやっつけよう。

「何かあったら電話一本かければ大丈夫!と信頼していただけるケアマネに」という仕事を始めた頃からの思いは、今も変わらない。目標に近づけるよう、仕事上の成長はもちろんのこと、感受性豊かな人間としても成長していきたい。

～ 恋するうさぎちゃん ～

## ヘルパー事業所から

ある日、ヘルパーより「利用者さん宅が鍵が閉まっています、お留守のようです。」と事務所に連絡が入りました。担当のケアマネジャーに確認すると「昨日、入院されましたよ。」とのこと。

日頃、こちらからは利用者さんの状況報告を入れているものの、情報交換のキャッチボールができていなかったのかなあ・・・とがっかりしました。

また、ヘルパーが利用者さんからではなく、ご家族の方から本来のサービス以外の依頼があった際にお断りの仕方に戸惑うことがあります。

ケアマネジャーよりサービス計画のお話をされる際に、ご家族にも簡単なヘルパーの禁止行為について説明をしていただければ、訪問介護事業所より再度詳しい内容の説明がしやすく、利用者さんやご家族にもわかりやすく理解して頂けるのかなと思います。

～ 悩める乙女??? ～

## ケアマネ 1年生

4月から居宅へ配置転換になり他業務との兼務から晴れてケアマネ専任となりました。私がしばらく身を潜めていた勤務地と居宅事務所の場所が随分離れているものですから、3月末から4月初めにかけては引越しの準備でとても忙しかったです。机の引出しや棚の片付けをしていると（遙か昔の）入社時に戴いた資料や写真等が机の中からどっさり出てきました。その中には介護保険等にまつわる新聞の切り抜きに、自分なりにコメントを記入しているノートや、上司や先輩に教わったほんの些細な事を記入したメモ用紙等があり、昔の私って意外と真面目で几帳面だったんだなあと手前味噌ながら感心しました。と同時に今の自分と比較してみると、毎日目の前にある仕事に追われて自分に余裕が無く、愚痴ばかり言っている自分がとても恥ずかしくなりました。新年度から居宅へ移動することになった事ですし、新人に戻ったつもりで頑張りたいと思います。

～ 匿名希望のケアマネより ～

※この「ケアマネかわら版」は掲載希望のコメントを募集しています。言わせて欲しい!等、記事内容への賞賛、反論、何でも結構です。掲載希望の方は事務局までご連絡下さい。

## 研修会等のご案内

### ケアマネジャー研修会・基幹型共催

日時：8月16日 13:00～17:00

講師：ケアタウン総合研究所 所長 高室 成幸氏

※場所未定。問い合わせは、各基幹型まで。

### 平成16年度 介護支援専門員研修

#### 現任研修 基礎Ⅰ

【長崎市】受講者数 140名  
長崎県総合福祉センター 5階  
平成16年11月17～19日  
平成17年1月19～20日

【佐世保市】受講者数 70名  
佐世保社会福祉会館  
平成16年11月16～18日  
平成17年1月20～21日

#### 現任研修 基礎Ⅱ

【長崎市】受講者数 240名  
長崎県総合福祉センター 5階 & 歯科医師会館  
平成16年12月16～18日

【佐世保市】受講者数 120名  
アルカス S A S E B O  
平成16年12月13～15日

#### 現任研修 専門

【長崎市】受講者数 300名  
長崎県総合福祉センター 5階 & 歯科医師会館  
平成17年2月16～18日

【佐世保市】受講者数 150名  
九十九島観光ホテル  
平成17年2月21～23日

#### 実務研修

【長崎市】受講者数 280名  
長崎県総合福祉センター 5階 & 歯科医師会館  
(前期) 平成17年1月14～16日  
(後期) 平成17年2月11～12日  
【佐世保市】受講者数 120名  
西海パールシーリゾート  
(前期) 平成17年1月28～30日  
(後期) 平成17年2月26～27日

《お問い合わせ先》

長崎県社会福祉協議会 福祉研修センター  
TEL(095)846-8657 FAX(095)846-8798

### ブロック研修会

#### 中央部

##### ＜ブロック会議＞

日時：平成16年7月15日(木) 14:30～16:00  
場所：アマランス(市民会館横) 研修室①②  
(TEL: 826-0018)

- 内容：1. 長崎市介護保険課より  
「ケアプラン作成支援」の実施について  
2. 長崎市消費者センターより  
「高齢者を狙った悪徳商法の現状と対応について」  
3. 中央部基幹型在宅介護支援センターより  
「地域ケアについて」  
4. ブロック活動についての会議

##### ＜研修会＞

上記の会議に引き続き 16:00～17:00  
内容：長崎県在宅復帰支援モデル事業を行ったケアマネジャーの事例報告(2名の方に事例報告をお願いしています)

##### ＜交流会＞

日時：平成16年7月15日(木) 18:00～  
場所：グランドホテルのビヤホール  
(TEL: 823-1234)  
会費：3,500円

#### 北部

##### ＜ブロック活動予定＞

7月14日(水)に、北公民館 視聴覚室にて14:00よりブロック会議を開催します。ブロック会議で会員で協議して、研修内容については図りたいと思います。事例検討やケアプラン作成についての研修会など予定として2～3回開催予定です。尚、ブロック会議当日は交流会も予定しています。

#### 南部

##### ＜ブロック研修会＞

日時：平成16年7月16日(金) 14:30～  
場所：長崎市男女共同参画推進センター  
(アマランス) 研修室

- 内容：①長崎市介護保険課より  
「ケアプラン作成支援事業」について  
他、16年度介護費用適正特別対策事業について  
②長崎市消費者センターより  
「高齢者を狙った悪徳商法の現状と対応について」  
③今年度の活動計画

※現在、長崎市内で活動中の研究会、サークルなどで、掲載を希望される団体は、事務局までmailかFAXにてご連絡下さい。

# トピックス TOPICS

## 長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会HP開設のご案内

総会報告の通り、今年度、協議会ではホームページ（HP）の開設を予定しています。広報誌「ケアマネちゃんぽん」のアナログスタイルと、ホームページを通じたデジタルコミュニケーション、双方から発信される情報で、会員の皆様が協議会をより身近に感じていただければ幸いです。

そして、このホームページの企画・運営のお手伝いをいただく方を募集致します。協議会から会員の皆様に向けた情報発信はもちろんですが、ホームページの運営活動を通して、日々の業務やケアマネジメント自体の情報交換などもできる場が作れたら・・・と考えています。ご興味のある方は、下記アドレスまでご連絡下さい。ご連絡お待ちしております。

社会福祉法人 春秋会 居宅介護支援事業所 リエゾン長崎  
川副巧成 [kousei@liaison.gr.jp](mailto:kousei@liaison.gr.jp)

### 事務局便り

#### 16年度年会費の振込みについてお願い

もうすでに振込み頂いた事業所もありますが再度、ご確認させていただきます。長崎県介護支援専門員連絡協議会（以下「県協議会」）の会費も当協議会に加入されている事業所の方についてはとりまとめを県協議会より委託されていますので、当協議会の10,000円と県協議会3,000円×加入者分を一緒に下記口座までお振込みください。

振込み先：親和銀行滑石支店 普通預金 口座番号 1293640

口座名義：長崎市居宅介護支援事業者連絡協議会 会長 大関政昭

問い合わせ先／事務局（プライエム横尾内） 神村 紀行

TEL 856-6001 FAX 856-6002

## 編集 後記

皆さん今日は。今回から向田さんの後を引き継がせてもらうことになりました光風台病院の吉川です。第3号までは楽しく読ませてもらう立場だったのに、突然編集に携わることになり驚いているところですが、微力ながら一生懸命頑張りたいと思っていますのでよろしくお願いします。

介護保険も5年目の制度見直しの時期を迎えケアマネジャーの皆様もどうなることかと不安を感じておられると思いますが、これからも相互に情報交換しながら一緒に頑張っていきましょう。

そのためにもできるだけ多くの皆様の声を反映させていきたいと考えております。  
(文責 光風台病院 吉川光義)

|     | ブロック長               | 副ブロック長                    |
|-----|---------------------|---------------------------|
| 南部  | 榎本 哲子<br>(喜楽苑)      | 吉野 紀子<br>(上戸町病院ケアプランセンター) |
| 中央部 | 狩生 賢一<br>(元船光タクシー㈱) | 林 尚雄<br>(古賀の里)            |
| 北部  | 大関 政昭<br>(プライエム横尾)  | 高橋 律子<br>(ダイヤモンドスタッフ㈱)    |
|     |                     | 橋本 美保<br>(ケアプランセンターひまわり)  |

#### 編集委員会

委員長：川副 巧成 (リエゾン長崎)  
委員：浜崎 克裕 (にしきの里)  
林 尚雄 (古賀の里)  
矢口あけみ (サンハイツ銭座)  
築城 文子 (大浦診療所)  
吉川 光義 (光風台病院)

福祉用品・介護用品・レンタル&販売  
住宅改修



株式会社

**長崎県酒販**

介護事業課

長崎市春木町377-3

**TEL 095-818-0333**

**FAX 095-818-0342**

長崎県知事指定福祉用具貸与指定事業  
介護保険事業所番号 4270103122



松下電工

**エイジフリー介護チェーン**

「ゆとりと笑顔のある暮らし」お届けします。

福祉  
リフォーム

福祉用具  
レンタル・  
販売

■ 長 崎

〒850-0035 長崎市元船町11-17

**TEL 0120-854-864 FAX 095-823-6677**

■ 佐世保

〒857-0805 佐世保市光月町8-23

**TEL 0956-22-5553 FAX 0956-22-5563**

福祉用具レンタル・販売・住宅改修

看護のお手伝いをする衛生材料の製造・販売

長崎県知事指定福祉用具貸与指定事業 (4270104161)



株式  
会社

**マスゴット**

〒850-0034 長崎市樺島町9番28号

**TEL 095-823-1166**

**無料FAX 0120-256-504**

人間の豊かな未来へ、  
明日の商品を開拓します。



医療機器・医療消耗品・人工臓器・検査機器・  
在宅医療機器・福祉機器・ストマ用装具・  
事務機・産業機械・公害測定機器・家電製品

**アイティー アイ株式会社**

長崎支社

〒850-0032 長崎市町興善町6-7

**TEL 095-821-3211**

**FAX 095-821-3212**

医療機器から福祉機器のレンタル・販売

介護・福祉機器総合商社



有限  
会社

**リバベル**

長崎市清水町3番22号

**TEL (095)814-0707**

**FAX (095)814-0860**

長崎県知事指定 在宅介護サービス事業者の長崎ダイヤモンドスタッフ(株)が  
**昼でも夜でも年中無休で介護のお手伝いいたします**

福祉用具・介護用品の  
貸与と販売



在宅介護サービスセンター(本部) 長崎市淵町2-25 ☎864-0708

福祉用具・介護用品センター 長崎市淵町2-18 ☎864-1313

福祉用具・介護用品センター 長崎市深堀町1-145-4 ☎832-3000

〔三菱重工関連会社〕



**長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社**

在宅介護サービスセンター ☎ **864-0708**